

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

農林水産業サプライチェーン最適化推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県、大分県中津市、大分県佐伯市、大分県大分市、大分県国東市、大分県玖珠町

3 地域再生計画の区域

大分県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

・本県の農林水産業産出額は近年減少傾向にあり、直近3か年の推移としてはH28年1,937億円、H29年1,870億円、H30年1,877億円で、特に農業産出額についてはH28年1,339億円、H29年1,273億円、H30年1,259億円と減少が続き、H29、H30年には九州において最下位となっている。その要因としては、国内はもとより国外の販路拡大が進んでおらず、食生活・ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化やT P P11協定等の発効などによるグローバル化の加速といった情勢の変化に対して、柔軟に対応できていないことがあげられる。

・その他、農林水産業は担い手の確保から販売までの各フェーズで以下のボトルネックを抱えており、出口を見据えた上でサプライチェーンの最適化が求められている。

<担い手確保・育成>

・大分県では販売金額が1,000万円以上の農業経営体の割合は5.2%と九州各県平均の12.5%と比べて半分以下となっており、九州で最も低く、その要因としては、新規参入者へのもうかるロールモデルが提示できていないことがあげられる。

・農林業センサス2020によると、大分県は基幹的農業従事者の平均年齢が70歳と、九州各県と比較して最も高く、今後の農業産出額維持・拡大の課題となっている。そこで経営継承を進め、若返りを行う必要があるが、経営継承の重要性の意識付けの不足、継承の手法や、法人化等を知らない農業者が多い。また、相談先を知らず継承に向けて行動できていないなどの課題がある。

・全国トップクラスの集落営農法人数(224法人)を誇る一方で、集落営農組織や認定農業者等の担い手がいない農業集落が4割以上となっていることから、数(組織数)から質(経営力)へ、点(集落)から面(地域)への構造改革を進めていく必要がある。

<生産体制の確立>

・ハトムギに関しては新しい産地化が進み、県全体の作付面積はR1年26haからR2年39haに拡大した。しかし、雑草防除、適切な施肥管理、土づくりや乾燥調製方法など基本的な技術の確立ができていないことから単収及び品質が安定しておらず、中でも単収は200kg/10aとなれば主食用米以上の収入確保となるが、R1年が162kg/10aと下回っており、その向上が喫緊の課題となっている。

・大分県のブリ類養殖業の9割を占める家族経営体は、飼料費の高騰、生産物価格の低迷、企業との競合といった厳しい経営環境にさらされる中、天然種苗を養殖する際に生じる出荷端境期(4~6月の産卵期)により、周年安定した供給ができていないことから、店頭における商品棚の確保及び維持が難しくなっており、また流通企業との連携で販売先を確保することと引き換えに、価格決定の自立性を失いかけている。

・ヒラメの養殖においては、給餌や赤潮発生時の水質管理などを手作業で行っており、特に給餌については1日あたり6時間の作業を毎日休みなく行う必要があることから、負担が大きく、規模拡大が困難な状況となっている。

・現行の白ねぎ定植機は1条植えであることから定植に時間がかかり、手押し式であることから操作に熟練を要し、労働負荷が高い。

・現行のねぎ調製機は皮むき処理の精度が低く、人手での二次処理に多くの人件費がかかっており、生産者の経費負担が大きい。

・参入企業等を中心に経営規模の拡大が進んでいるが、特に中山間地域では、ほ場が広く散在しており、栽培管理の手間が多くなっている。

・ピーマンでは、年間労働時間に占める収穫作業時間の割合が約50%となっており、特に収穫のピークである7~8月は労力不足により、収穫や栽培管理の作業遅れが発生し、収量減の要因となっている。

・カボスの施肥作業は主に手散布で行われ、重労働であることから、高齢化が進む現場では施肥投入量自体が少なくなっており、収量減の要因となっている。また、収穫物を乗せた一輪車をほ場外に運搬するのは重労働であり、収穫運搬作業が労働時間全体の28%を占めていることから軽労化・省力化の必要性が高まっている。

・高齢化や担い手の不足により漁業者が減少しているが、これに伴い遊漁券の売り上げも減少し、稚魚の放流や漁場の整備等の投資規模が縮小するといった負の循環に陥っている。

<流通・販路拡大>

・学校給食での県産食材の活用率は、74.8%(R4)となっており、大分県食育推進計画の目標値である75.6%(R7)に達していない。学校や家庭での地産地消を推進するには、県内の農林水産業への理解を深めることが必要である。

・県内スーパー等量販店では県外産の農産物供給量が大半を占めており、本県の食料自給率は47%(カロリーベース)と九州他県に比べ低い。また、学校給食では野菜と果実の県産使用率が40~70%と低く、これらの要因は多品目の野菜や果実の生産体制づくりと販売対策ができていないためである。

・食の安全への関心の高まりにより、有機野菜への関心は高まっているが県内マーケットだけでは使用量も限られるなど、生産量を売り切ることが難しい。また、生産や物流においても有機野菜以外と比べ管理コストがかかっている。結果、農家の経営は厳しいものとなっている。

・本県では水稻品種別の作付割合の75%をヒノヒカリが占めているが、低標高(高温)では品質が低下し、作況指数もR1が85、R2で77となるなど不作が続いたことから、高温耐性に優れた新品種を求める声が増大している。

・消費者のニーズを農家が把握することが難しく、結果としてマーケットインの商品作りができていないことがある。

・これまで乾しいたけの消費拡大の取組を県内中心に行ってきたが、総務省家計調査の結果では一家庭当たりの消費量が10年間で4割減少しており、食生活の変化に伴う乾しいたけ商品や調理方法等の認知の低下がその要因となっている。

・県内加工食品については、これまでもバイヤー招へい商談会や現地フェア、ジェトロなど関係機関との連携により輸出機会の創出を図ってきたが、未輸出企業への聞きとりによると、そもそも自社商品に売れる可能性があるかわからない中、リスクのある海外展開に踏み出せない、商談会やジェトロの利用も心理的ハードルが高いと感じていることがわかった。輸出実績のある加工食品事業者は45者程度で県全体の15%に過ぎない状況であり、輸出額を拡大していくためには、これまで本格的な取組に踏み出せていない多くの事業者に対する支援を重点化し、輸出事業者数自体を増加させていく必要がある。

・これまで、中国上海に設置している海外事務所やジェトロ海外事務所等を通じて、東アジアやASEANにおいて海外誘客、農林水産物・加工品等が一体となったプロモーションを実施し、県産品の販路拡大や海外ネットワークの構築等の成果をあげてきた。しかし、県内企業の海外展開は他県と比べて遅れており(企業数に対する海外子会社・関連会社数の割合(H30年度)九州平均23.3%、大分県9.1%)、また、コロナ禍により国際的な人の往来が制限される中、ウィズコロナに対応した事業展開が求められる。

・輸出相手国、輸出量の増加にあわせて、輸出関連業務も増加している(輸出量: R1年度24トン、R2年度: 88トン(見込))。安全な食肉の輸出を維持するためには効率的な検査体制を構築する必要がある。また、輸出施設の認定を取得・維持するためには、HACCPに基づく外部検証の実施や、輸出相手国からの要請であるG L P管理体制を徹底し、と畜場の衛生水準を向上させる必要がある。

・和牛の輸出量は大分県が14トンで、全国4,339トンのうち0.3%のシェア率しかなく、成長する世界市場を掴めていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

・本県では、農林水産業の構造改革を進め、これまで、県オリジナルいちご「ベリーツ」や「おおいた和牛」、「うまみだけ」、「かぼすブリ」などのブランド産品を生み出してきた。また、就農学校などの研修制度の拡充等により、新規就業者や参入企業が増加・拡大し、本県農林水産業を担う経営体の確保・育成を進めてきた。

・地域で働く場として重要な産業の1つである農林水産業を成長産業とするために、経営力のある担い手の確保・育成から生産体制の確立、マーケットインの商品づくり、商品の出口として最も重要な国内外の流通対策までを全体とし、入り口から出口まで一気通貫の構造改革を行う。

<担い手確保・育成>

・農業の担い手確保・育成に向けて、意欲ある若手生産者への支援の強化や次世代のリーダーの育成に取り組むとともに、平均年齢が70歳を超える大分県農業において、将来に生き残る経営体を育成するため、経営継承を進め、未来ある大分県農業を創出する。

・地域農業経営サポート組織の育成や広域連携法人を設立することで、担い手の広域連携を進め、営農継続と園芸品目への取組拡大による経営発展を目指す。また、新規就農者等の就農の受け皿となることで、担い手不在集落をカバーし、地域の営農を支える。

<生産体制の確立>

・水田の畑地化による高収益な園芸品目等への生産転換を進めるため、特に中山間地域の水田における畑地化品目の一つである「ハトムギ」について、技術の定着を図る支援策を実施し、高位安定生産による生産者の所得向上を目指す。

・出荷端境期に高品質な養殖ブリを生産することで、連携する流通企業が扱う県産養殖ブリの量販店等におけるシェア拡大及び連携強化を図る。また、今後策定する大分県版「ブリ類養殖業成長戦略」に基づき、家族経営体における経営の自立性・健全性を高める。

・日本一の生産量を誇るヒラメ養殖業において、さらなる成長産業化を進めるため、作業の省力化に向けたスマート養殖業の技術開発を行う。

・スマート技術の導入は進みつつあるが、今後さらに技術の導入・活用を推進し、生産性向上や省力化・省人化を図っていく必要があり、条件不利な中山間地域においても導入効果が発揮できるよう、地域の実情に応じた技術の開発や改良を行う。

<流通・販路拡大>

・食育活動により県民が県産食材を意識して選ぶようになることで、地産地消が推進され、県産食材の消費拡大につながる。

・野菜や果実の生産拡大を進め、直売所だけでなくスーパー等量販店のインショップ等へ安定供給することにより、県産食材の消費拡大を図る。また学校給食の需要にあった県産食材の安定生産・安定供給する体制づくりを行い、農業者の所得向上につなげる。

・大分県産有機野菜の特徴や生産者の魅力を県内及び大都市圏でPRし、安定的な出荷先を確保する。また、新規就農者が有機農業にスムーズに取り組めるよう、先進農家と協力して生産・販売の支援を行うことで、県域的に有機農業に取り組む体制を確立する。

・水稻新品種「なつほのか」の導入を進めるとともに、認知度向上、ブランド化に向けた取組により、ヒノヒカリからの転換を図る。

・農家はマーケットニーズを捉えた生産を行い、需給バランスを最適化することで生産性が向上する。

・乾しいたけの新ブランドである「うまみだけ」の県外に向けたPRや新しい食べ方の普及により需要拡大を目指す。

・現在の輸出主力は酒類であり、その他のカテゴリーの輸出が低迷していることが伸び悩みの背景にあることから、これまで輸出をしたことがない事業者を主な対象としたファーストステップ支援を重点化することで、輸出事業者数の底上げを図るとともに、事例を横展開することで企業相互のノウハウ共有やネットワーク連携などを促進し、ジェトロなど関係機関と連携した自走力強化を図る。

・これまで東アジアで築いたネットワークを継続活用していくとともに、新たな販路開拓に向け、アジアの中でも成長が著しく、留学生OB等のネットワークも築かれつつあるASEAN諸国での取組も推進し、県内企業などの海外展開を推進する。

・と畜場に対しHACCPに基づく外部検証を実施することで、安全・安心な食肉の流通に寄与する。また、輸出相手国からの要請に対応するとともに、検査精度を高いレベルで維持することで、海外向けの販路維持・拡大に寄与する。

【数値目標】

K P I ①	農林水産物産出額						単位	億円
K P I ②	経営継承の推進件数						単位	件
K P I ③	集落営農組織カバー集落数						単位	集落
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1,877.00	140.00	53.00	59.00	64.00	66.00	382.00	
K P I ②	0.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	1,000.00	
K P I ③	1,357.00	20.00	20.00	30.00	25.00	24.00	119.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

農林水産業サプライチェーン最適化推進事業

③ 事業の内容

- ・サプライチェーンを最適化するために、経営力のある担い手の確保・育成から生産体制の確立、マーケットインの商品づくり、国内外の流通対策の事業をパッケージ化し、消費者までモノの流れが途切れないよう各事業を連携して実施する。
- ・特に、変化するマーケットに対応できる流通・販売体制の構築や消費者の多様なニーズに対応した商品づくりなど競争力のあるブランドの確立に取り組むとともに、自由貿易の拡大を好機と捉え、農林水産物の輸出拡大に向けた取組を戦略的に進める。

<担い手確保・育成>

○提案プロジェクト支援

- ・地域農業を牽引するリーダー的農家のモデル取組を支援し、その取組を県内に波及させることで、大分県農業の革新を図る。

○経営継承・発展支援

- ・農業分野の経営継承を進めるため、コーディネーターの設置によるプッシュ型の相談体制を構築するとともに、研修会開催・専門家派遣や啓発リーフレットの作成、アンケート調査の実施により、経営継承の意識を醸成する。

○集落営農構造改革

- ・地域の実情を熟知した集落営農法人を中心に認定農業者や企業参入法人などから構成され、担い手不在集落を含むエリアをカバーし、担い手の効率的な営農や就農支援など総合的に地域農業をサポートする組織（地域農業経営サポート機構）を育成する。
- ・地域農業経営サポート機構の実働作業を担う連携員の人材確保を行うため、複数の集落営農法人等による広域連携法人を設立し、個々の集落営農法人では解決できない人材確保と経営多角化による経営発展を支援する。

<生産体制の確立>

○ハトムギ新規産地確立

- ・技術確立を図るため、耕種的な雑草対策及び現地に適応した緩効性肥料を用いた実証圃を設置する。また、専門家を招聘した現地研修会を開催し基本技術の定着を図る。さらに、普及指導員が適切な乾燥調製方法を指導できるように、水分計の設置を行う。

○ブリ類養殖業生産体制強化

- ・ブリ類養殖業の健全な成長を図るため、本県経営実態に則した成長戦略を策定するほか、流通業者から要望の強い4～6月の出荷端境期（産卵期）における高品質な養殖ブリの生産を実現するため、早期人工種苗の導入及び出荷適正期間の調査を実施する。

○ヒラメ養殖スマート技術の開発

- ・ヒラメ養殖における作業の省力化を図るため、自動給餌システムや赤潮センサーを活用した揚水ポンプ等の遠隔操作システムを開発する。

○スマート技術の活用

- ・作業時間の短縮や軽労化を図るため、直進アシスト機能を有した2条植え乗用定植機を開発する。
- ・経費負担を軽減し、経営安定や規模拡大を図るため、ねぎを調製機に投入する際に葉の分岐位置を自動で揃えるための画像認識技術を開発する。
- ・栽培管理の省力化を図るため、デジタルカメラの画像でも生育診断が可能で操作が簡易な画像解析ソフトを開発する。
- ・労力の補完や作業負担の軽減を図るため、ピーマン自動収穫ロボットに対応した栽培方法を実証する。
- ・カボス等柑橘類の施肥作業や運搬作業の省力化を図るため、自走式動力散布機による肥料散布や電動一輪車による運搬技術を実証する。
- ・水産資源を適切に管理し、漁獲量の増加を図るため、電子遊漁券システムを活用した内水面漁業の資源管理を実証する。

<流通・販路拡大>

○次世代へつなぐ食育

- ・県農産品をテーマにした食育動画を作成し、学校給食を活用した食育を実施する。

○直売所を拠点とした中山間地域農業

- ・直売所運営者等を対象に優良事例視察や研修等を行い、多品目野菜・果実の生産拡大の体制づくりを支援するとともに、直売所の量販店インショップ等の拡充支援や新規品目の実証圃設置、販売促進活動の支援を行う。

○有機農業商品付加価値向上

- ・商品の付加価値を最大化するため、価値を伝えるPR等を実施しマーケットを拡大する。また、各段階における生産性を向上させるための生産体制改善支援を行う。

○水稲新品種なつほのかの導入・普及拡大

- ・高温に強い水稲新品種「なつほのか」の導入・普及を推進するため、協議会の運営費を支援するとともに、生産振興に応じた取組を実施する。

○マーケットインの商品作り支援

- ・消費者のニーズを把握している加工、流通、販売業者と農家が協働する商品開発を支援する。

○うまみだけの需要拡大

- ・令和3年4月以降、新ブランド「うまみだけ」の出荷が本格化するため、全国大消費地でのプロモーション及び新しい食べ方の普及、品質確保のための調査、新商品製造機械の導入支援を実施する。

○加工食品海外展開

- ・海外展開に関心を持つものの本格的な取組に踏み出せない事業者に対し、主に以下の事業により自社商品の客観視を支援（ファーストステップ支援）し、「自分たちの商品も可能性があるかもしれない」と実感してもらうことで、商談会やジェトロの利用など既存の支援メニューへと誘導し効果的な海外展開を促進する。

・越境ECを活用した海外現地コンサルによる長期的な売込みと自社商品の評価フィードバック

- ・大分県貿易アドバイザーなど輸出商社と連携した商品提案マーケティング
- ・留学生や外国人の試飲・試食を通じた自社商品のマーケティングリサーチ

○海外戦略の推進

- ・コロナ禍の中でも海外戦略を前進させるため、これまで構築した海外ネットワークを活用するとともに、海外政府機関等との連携や現地委託による大分フェア開催等を通じ、県産品・観光・製造業も含めたPRを行うとともに海外展開を促進する。また、セミナーの開催等を通じて、海外販路開拓等に資する情報を提供し、県産品の輸出促進等を推進する。

○食肉輸出検査体制高度化

- ・食肉の安全性をより一層担保するため、と畜場に対しHACCPに基づく外部検証を実施するとともに、輸出認定の維持に向けて、相手国からの要求に基づき検査体制を強化する。また、輸出相手国や輸出件数の増加に対応し高いレベルの検査精度を維持するため、と畜検査システムの改修等により輸出関連業務の効率化を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・ブりは3年間で国の技術移転を受け、季節による出荷量の変動がない養殖システムの構築を行う。
- ・和牛は輸出国別向けの認可態勢を3年間で整備完了するとともに、ブランド化、海外プロモーションの成果により販売先を確立し、民間ベースの販促活動へ移行する。
- ・輸出企業数を底上げするとともに、県内の優良事例を横展開、企業同士の連携強化等を行うことで、民間力でノウハウや情報を共有する動き、連携して販路拡大に取り組む動きを促進し、補助金等に頼らない自走化の方向へ誘導する。

【官民協働】

- ・県産農林水産物の流通・販路拡大を効果的に実施するため、県内市町村や関係団体、生産者などが参画する「The・おおいた」ブランド流通対策本部を中心として事業を展開する。
- ・水田の畑地化品目であるハトムギの栽培技術を確立するため、技術実証圃の設置や栽培管理を生産者に委託し、県普及員とともに栽培方法や肥料等を検討・実践することで、収量・品質を向上させ、安定供給を実現する。
- ・養殖ブリの安定出荷体制を確立するため、県で人工種苗を導入し、稚魚を育成した後に、民間養殖場にて試験養殖を実施する。

【地域間連携】

- ・県内市町村と連携した地域農業経営サポート機構の設立・運営支援や生産体制確立への取組
- ・他県と連携した海外への合同プロモーションの実施

【政策・施策間連携】

- ・魅力ある、もうかる農林水産業の確立に向け、担い手の確保・育成から生産体制の確立、国内外の流通対策をパッケージ化し、事業を連携して実施する。
- ・また、担い手確保として実施する経営継承によって移住・定住効果を発揮するとともに、流通・販路拡大として実施する海外展開のファーストステップ支援によって新たな雇用を創出する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

○農林水産業におけるスマート技術の活用

- ・ねぎを調製機に投入する際に葉の分岐位置を自動で揃えるための画像認識技術の開発
- ・デジタルカメラの画像でも生育診断が可能で操作が簡易な画像解析ソフトの開発

理由①

農業経営体数の減少や高齢化が進む中、農林水産業における労働力不足の解消や生産性の向上を図るため、スマート技術の導入・活用を進める必要がある。

取組②

○ヒラメ養殖スマート技術の開発

- ・自動給餌システムや赤潮センサーを活用した揚水ポンプ等の遠隔操作システムの開発

理由②

手作業で実施している給餌や水質管理が自動化や遠隔操作できるようになることで、労働時間の短縮が図られ、さらなる規模拡大につながる。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【地方公共団体名】	【外部組織による検証】			
	【検証時期】	【検証方法】	【外部組織の参画者】	【検証結果の公表の方法】
大分県	毎 年 度 9 月	産官学金労士で構成する「大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会」等において、県の総合戦略のKPI検証と併せて実施	農商工等やNPO、県内大学、地元金融機関、労働団体、弁護士等	上記委員会での審議及びHPでの公表
大分県中津市	毎 年 度 9 月	産業界、学界、各種団体で構成する「総合計画検証会議」の中で事業実績やKPI検証を実施	商工会議所（産）、大学教授（学）、教育委員、農業委員等（各種団体）	市のHP等により公表
大分県佐伯市	毎 年 度 9 月	産業界、学界、各種団体で構成する「総合計画検証会議」の中で事業実績やKPI検証を実施	商工会議所（産）、大学教授（学）、NPO法人、教育委員、農業委員等（各種団体）	市のHP等により公表
大分県大分市	毎 年 度 9 月	市民公開にて実施する「大分市外部行政評価委員会」にて、実施後の検証を行う。	「大分市外部行政評価委員会」の参画者：産、官、学、金、労、言、他（弁護士や公認会計士等）	大分市ホームページにて公表する
大分県国東市	毎 年 度 9 月	産官学金労言を含む総合戦略審議会において事業のKPIに対する実績値を確認し、達成できていない部分については、原因分析を行い、審議会の意見を参考に事業の見直しを実施する。	産：株式会社テクノ、社会福祉法人寿協会、上原農園、国東市商工会、国東市観光協会、意来こども園 官：大分県福祉保健部こども未来課 学：大分県立看護学、大分県教育委員、国東市教育委員長 金：大分銀行 労：国東市職員労働組合 言：大分合同新聞社 その他：区長会長、フリーアナウンサー、20代市役所職員、国東高校生	検証結果、事業の見直しについて、HPで公表する
大分県玖珠町	毎 年 度 9 月	産業界、各種団体で構成する「総合行政審議会」の中で事業実績やKPI検証を審議	産：株式会社テクノ、社会福祉法人寿協会、上原農園、国東市商工会、国東市観光協会、意来こども園 官：大分県福祉保健部こども未来課 学：大分県立看護学、大分県教育委員、国東市教育委員長 金：大分銀行 労：国東市職員労働組合 言：大分合同新聞社 その他：区長会長、フリーアナウンサー、20代市役所職員、国東高校生	検証結果、事業の見直しについて、HPで公表する

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 744,172 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2026年3月31日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。